

## 認証店利用拡大キャンペーンに関するお問い合わせ

### \*\*\* キャンペーン編 \*\*\*

#### 【対象店舗について】

- Q1 どのような飲食店が対象になりますか？
- ・ながさきコロナ対策飲食店認証制度に基づく認証店のうちキャンペーン参加申込を行った店舗になります。
  - ・第三者認証制度に基づく認証「team NAGASKI SAFETY」を取得した飲食店のうち、キャンペーン参加申込を行った店舗になります。
- Q2 接待系の飲食店やカラオケ設備を有する飲食店も対象となりますか？
- ・認証店であれば、対象になります。
- Q3 認証取得は、いつまでに申し込めば、クーポン券をもらえるのか。
- ・令和4年8月末日までに認証を取得してください。ただし、クーポン枚数に限りがありますので、お早目に申請をお願いします。
- Q4 認証店に、メリットはあるのですか。
- ・コロナで飲食店から足が遠のいている客足を呼び戻すこと（1回飲食するところを2回目も利用する）、店舗独自の特別メニューを設定するなどにご利用できること、認証店を選んで来店すること等の効果が期待できます。
  - ・プレゼントキャンペーンも、認証店に来店する動機付けにつながると考えています。

#### 【参加申込について】

- Q1 どのように申請したらよいですか。申請書はどこでもらえますか？
- ・5月16日に、認証店向けに、参加申込書を送付しています。新たに、認証取得した店舗様へは、その都度、参加申込書を郵送しています。
- Q2 申請に費用はかかりますか？
- ・申請料は無料です。ただし、参加申込書やクーポン料の請求の際の郵送料は自己負担となります。
- Q3 複数の店舗を経営していますが、会社単位でまとめて申請してよいのですか？
- ・店舗毎に参加申込を行ってください。複数店舗を一括して郵送することは可能で

す。口座情報が同一であれば、本人確認書類は一部でかまいません。

Q4 キャンペーンの全体的な流れを教えてください。

- ・まずは、参加申込書を記載の上、キャンペーン事務局へ送ってください。受付後、事務局より、クーポン、プレゼントキャンペーン応募はがき、ポスター、補助金申請書等が送られてきます。クーポンは、来店客へ配ってもらい、次回以降来店時にクーポンの提示があった場合、1000円以上であれば、クーポン券と引き換えに会計から500円を割り引きしてください。使用済クーポンは、台紙に貼り付け、交付申請書及び実績報告書とともにキャンペーン事務局へ送付してください。審査の上、登録口座へ、クーポン相当額分を振り込みます。

Q5 参加申込から、キャンペーン資材が届くまで何日くらいかかりますか？

- ・5月27日が、第1回目のキャンペーン資材発送日です。
- ・その後、順次発送をいたしますが、およそ10日程かかります。

Q6 スマホ入力やFAX送信で参加申込ができますか。

- ・郵送をお願いします。簡易書留やレターパック等の配達記録が残る郵送方法で送付してください。

#### 【クーポン使用方法】

Q1 クーポンが送られて来ました。どのように使えばいいですか。

- ・クーポン裏面の発行店スタンプ欄に、店舗スタンプを押印(手書きでも可)してください。会計時などの際、来店者に配布してください。配布方法は、参加申込兼委任状記載時に選択した方法となります。
- ・来店者へ「次回来店時に、1,000円以上飲食した場合に使用できます。」とお伝えください。
- ・次回来店時に、来店者がクーポン券を提示した場合、クーポン券と引き換えに会計から割り引きをしてください。その際、クーポン裏面に来店者の署名をもらいます。また、利用日を記入してください。
- ・ある程度クーポンがまとまりましたら、換金請求(交付申請のこと)ができます。(その後の流れは、補助金編【交付申請】Q1を参考)

Q2 クーポン配布は、一人1枚と決まっていますか。

- ・おひとり当たりの配布枚数は各店舗でお決めください。幅広い方々に来店していただくことを念頭に配布をお願いします。

Q3 クーポンを2枚持っていますが、1度に使用していいですか。

- ・おひとり、1回につき1,000円以上の食事に1枚使用できます。

- Q4 クーポンは、譲渡できますか。  
・金券ショップ等不特定の方への譲渡は、ご遠慮ください。
- Q5 飲食代 1,000 円以上とありますが、税込み価格 1,000 円以上としていいですか？  
・かまいません。
- Q6 当店は、事前に食券機で購入するしくみなので、クーポン券は利用できません。  
・クーポン使用時は、現金取り扱いとする等各店舗で対応をお願いします。
- Q7 子どもも含め 5 人家族が食事をし、まとめて会計をした場合、クーポン券は何枚配布できますか。  
・配布枚数、配布方法は各店舗で決定できますが、クーポンを配布した方が再度来店していただけることを念頭に配布をお願いします。
- Q8 数十名単位が入る宴会場があるが、一度にクーポンを配布してもかまわないですか。  
・配布枚数は各店舗で決定できますが、クーポンを受領した方が再度来店していただけることを念頭に配布をお願いします。
- Q9 店舗内で、物販も行っている。物販売り上げ分も、飲食代の 1,000 円以上の条件の範囲内と捉えてかまわないですか。  
・差支えありません。

【クーポン使用方法：具体例】原則：1 回、1 名当たり 1,000 円以上の飲食代に 1 枚使用

事例 1

客 A 飲食代 1,200 円

客 B 飲食代 500 円

合計 1,700 円

個別会計の場合：A のみ クーポン使用可（1 枚）

一括会計の場合：クーポン使用可（1 枚まで）（1 名当たり 1,000 円未満）

事例 2

客 A 飲食代 1,200 円

客 B 飲食代 800 円

合計 2,000 円

個別会計の場合：A のみ クーポン使用可（1 枚）

一括会計の場合：クーポン使用可(2枚まで)(1名当たり1,000円以上) A,B各署名が必要

#### 事例 3

客A 飲食代 2,000円

客B 飲食代 2,500円

合計 4,500円

個別会計 A・Bともにクーポン使用可(各1枚まで)

一括会計 クーポン使用可(2枚まで)(1名当たり1,000円以上)

#### 事例 4

客A 飲食代 2,200円

合計 2,200円

Aは、クーポンを2枚提示したが、1枚しか利用できない。

#### 【県産品プレゼントキャンペーン】

Q1 応募はがきは、来店者であればだれにでも配っていいですか。

・来店者であれば、対象となります。配布方法、配布対象者のルールにつきましては、店舗で決めていただいでかまいません。

Q2 当選品は、だいたいいつ頃送られてきますか？

・期間中、月締めで抽選を行うことを予定しています。当選は発送をもって代えさせていただきます。

#### 【その他】

Q1 なぜ、県でこのようなキャンペーンをするのですか？

・新型コロナウイルス感染症拡大で、飲食店への影響が大きいため、認証店へクーポンを配ることで、飲食店の利用拡大とともに飲食店の感染防止対策が徹底されることを期待しています。

また、県産品キャンペーンは、同様に本感染症により影響を受けた農畜産物及び加工品、お土産品、県産酒の利用促進につながると期待しています。

Q2 認証店で食事したが、クーポンは配っていないと言われたが、どうしてですか？

・キャンペーンへは参加申込が必要です。また、クーポン配布枚数も限りがあります。参加申込認証店は、HPで確認することができます。

HP アドレス <https://nagasaki-ninsho-ouen.com/>

- Q3 クーポンを配布している店舗は、どのようにして知ることができますか。
- ・ホームページで確認できます。「認証店利用拡大キャンペーン」を検索してください。
- HP アドレス <https://nagasaki-ninsho-ouen.com/>

\*\*\* 補助金編 \*\*\*

【交付申請】

- Q1 補助金申請の全体的な流れを教えてください。
- ・クーポンやポスター送付時に同封されている、交付申請及び実績報告書（3枚複写、うち1枚は店舗控え）へ記入例を参考に記載してください。使用済クーポンの裏面の店舗スタンプ、署名、使用日を確認します。使用済クーポンは、切り取り線より、切り離し、事務局送付用をクーポン貼付用台紙に、裏面を上にして張り付けます。書類一式を、キャンペーン事務局へ送付してください。審査の上、登録口座へ、クーポン相当額分を振り込みます。
- 送付先 〒850-8799 長崎中央郵便局私書箱 122 号  
「認証店利用拡大キャンペーン 事務局」
- Q2 クーポン券は、手持ちの紙にはってもいいですか？
- ・お手元に A4 の用紙あれば、かまいません。店舗名を記載してください。
  - ・もしくは、クーポン貼付台紙をコピーして使用してください。また、クーポン裏面の署名等を確認しますので、裏面を表にして貼付してください。
- Q3 補助金はいつ頃入金がありますか？
- ・申請書を受付後、書類確認等をしますので、一定の時間がかかります。
- 参考
- （飲食店）交付申請及び実績報告書等発送
  - （CP事務局）交付申請及び実績報告書等受領・確認・生活衛生課へ提出
  - （生活衛生課）交付申請及び実績報告書等受領・確認・事務処理・会計課へ提出
  - （会計課）審査・支出
- Q4 補助金の額は？
- ・申請いただいた使用済クーポン枚数に 500 円を乗じた額です。
- Q5 補助金は認証取得の申請と同時に申請できますか？
- ・認証取得後、申込書が送られてきますので申込みして下さい。申込後、クーポンが送

られてきます。配布したクーポンが、来店者が使用した場合、その使用分を申請できません。

Q6 認証されないと、キャンペーンに参加できないのですか。

- ・まずは、認証取得をお願いします。また、配布クーポンは、数に限りがあります。

Q7 持参による申請は可能ですか？

- ・郵送をお願いします。簡易書留やレターパック等の配達記録が残る郵送方法で送付してください。

Q8 いつから申請できますか？

- ・6月1日から10月31日（当日消印有効）までです。

Q9 使用済クーポンがある程度まとまったら、申請していいですか。

- ・申請いただいてもかまいません。4回まで分割して申請が可能です。交付申請書及び実績報告書が不足する場合は、キャンペーン事務局まで連絡してください。  
(電話 095 - 818 - 2380)

#### 【支払】

Q1 支給されない場合がありますか？

- ・疑義がある場合は、おたずねする場合があります。

Q2 廃業した場合、補助金は返還となりますか？

- ・認証期間中、使用したクーポンは補助の対象となります。